

2026年5月1日

株主各位

東京都文京区水道2-8-6
株式会社鳥羽洋行
代表取締役社長 遠藤 稔

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月21日開催の取締役会決議にて、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数
普通株式 400株
2. 処分価額
1株につき金3,860円
3. 処分期日（財産の給付の期日）
2026年5月21日
4. 出資の目的とする財産の内容および価額
当社取締役会の決議に基づき当社の従業員1名に付与される、当社に対する金銭債権1,544,000円を現物出資の目的とする。

以上